

一般競争入札の実施（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施するとともに、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の時期及び方法等について公告する。

令和8年7月29日

京都府後期高齢者医療広域連合長 上 村 崇

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称

京都府後期高齢者医療広域連合内部事務環境整備及び内部事務環境運用保守業務

(2) 契約する物品の名称及び数量

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日まで

(4) 納品場所

仕様書のとおり

2 入札手続等

(1) 入札日時及び場所

ア 日時 令和8年8月12日（水）午前10時05分（午前10時00分開場）

※ 入札会場は、午前10時05分に閉鎖し、閉鎖後の参加は認めない。

イ 場所 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

京都経済センター 6-G

(2) 入札方法

ア 入札金額は、京都府後期高齢者医療広域連合内部事務環境整備の月額リース料と京都府後期高齢者医療広域連合内部事務環境運用保守業務の月額保守料を合算した金額（消費税及び地方消費税を含まない。）を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当

する金額を入札書に記載すること。

(3) 予定価格

事後公表

(4) 再度入札

最低価格者が予定価格を超過した場合は、再度入札を実施するため、入札書を必要数用意すること。

ただし、無効の入札を行った者は入札できないこととする。

(5) 入札保証金

京都府後期高齢者医療広域連合財務規則（以下「財務規則」という。）第74条の規定によるものとする。ただし、同条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除とする。

(6) 入札の無効

以下に該当する入札は無効とする。

- ・ 入札に参加する資格のない者のした入札
- ・ 不正行為により行った入札
- ・ 入札書に金額及び記名押印のない入札又は記載事項の確認ができない入札
- ・ 入札保証金の納入がない者及び入札保証金の納入額が不足する者がした入札
- ・ 同一人がした2以上の入札
- ・ 代理人でその資格のない者のした入札
- ・ 上記のもののほか入札条件に違反した入札

(7) 入札書の配布方法

入札書は、この公告の日から京都府後期高齢者医療広域連合ホームページ上の申請書をダウンロードすることができる。

(8) 入札時の留意事項

ア 入札書は、封筒に入れ密封し、次の記載例のとおり表示の上、持参すること。この際、封筒の折り目3箇所に申請者印（使用印鑑届の印鑑）を押印すること。

【封筒記載例】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 商号又は名称・ 令和8年8月12日（水）入札・ 京都府後期高齢者医療広域連合内部事務環境整備及び内部事務環境運用保守業務 |
|--|

(9) その他

ア 業務の全部又はその主たる部分を他に委託し、又は請負させてはならない。

イ 談合等不正行為が判明したときは入札は行わず、また契約締結後においてはこれを解除する。

ウ 本件について、質問がある場合は、令和8年7月31日（金）午後5時

までに質問書をメールにて提出すること。（様式不問）

質問書を提出した場合は、電話で到達確認を行うこと。

当広域連合は、質問を受けたときは、令和 8 年 8 月 5 日（水）までに回答する。

エ 契約書案は別紙のとおりとする。

(10) 入札書配布場所及び問合せ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 5 階

京都府後期高齢者医療広域連合（総務課）

電話 075-344-1202 FAX 075-344-1251

メールアドレス soumu@kouiki-kyoto.jp

HP アドレス <https://www.kouiki-kyoto.jp/>

3 競争入札参加者の資格

次の各号に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 仕様のとおりその調達が可能であること。
- (2) 成年被後見人、被保佐人等及び破産者でないこと。
- (3) 当該営業に関し、許可・認可等を要する場合においてこれを得ていること。
- (4) 引き続き 1 年以上当該営業を営んでいること。
- (5) 市町村税の滞納がないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載していないこと。
- (8) 京都府内の市町村において、入札参加停止処分中の者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- (10) 一般競争入札等により国又は地方公共団体から、電算機器等調達に係る業務、電算機器又はシステム導入支援に係る業務若しくは電算機器又はシステムの運用支援に係る業務を令和 3 年 4 月 1 日以降に受注した実績があり、かつ誠実に履行した者であること。

4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この公告の日から令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 5 時まで（土曜及び日曜を除く。）とする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札に係る資格審査申請書は、この公告の日から京都府後期高齢者医療広域連合ホームページ上からダウンロードすることができる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げるメールアドレス宛てに提出すること。

提出後は、電話で到達確認を行うこと。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 使用印鑑届

ウ 委任状 1、2 ※必要に応じて

エ 納税証明書（写可）（市町村税、消費税及び地方消費税）

※ 入札に参加する本店・支店・営業所等が所在する市町村の納税証明書

オ 登記事項証明書（写可）

（法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書）〔法人のみ〕

カ 財務諸表（決算が確定している直近の貸借対照表及び損益計算書）

個人の場合は、所得税確定申告書の写しとともに、青色申告の方は「所得税青色申告決算書」（写）を、白色申告の方は「収支内訳書」（写）を提出すること。

キ 実績調書

※ 3(10)を確認する必要があるため、既に入札参加資格を有する者も必ず記載し、提出すること。

また、調書に記載の内容が確認できる契約書の写しを添付すること。

なお、調書に記載する実績は1件以上とすること。

ク 調達機器明細書

※ 本件入札において調達を行う機器について、更新機器明細書の要件を満たす機器を記載し、提出すること。

なお、既に入札参加資格を有する者も必ず記載し、提出すること。

ケ この他、必要に応じて添付書類の提出を求める場合がある。

※ ただし、資格申請時に京都府入札参加資格者名簿に登載されている場合は、競争入札参加資格審査結果通知書の写し等があれば、エ～カを省略することができる。

(4) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 5 階

京都府後期高齢者医療広域連合（総務課）

電話 075-344-1202

メールアドレス soumu@kouiki-kyoto.jp

HP アドレス <https://www.kouiki-kyoto.jp/>

5 資格審査結果の通知

競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

6 資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから令和 9 年 3 月 31 日までとする。

7 資格の取消し等

(1) 入札参加者の資格を有する者が、3 の各号のいずれか 1 つでも満たさなくなった場合は、当該資格を取り消すものとする。

(2) 資格取消しの通知

入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

8 契約保証金

財務規則第 93 条の規定によるものとする。ただし、同条第 3 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除とする。